

福祉タイムズ

2015

9

No. 766

編集・発行  社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 (2~5面)

福祉・介護の人材の確保 に向けた新たな取り組み

▶ 今月の表紙

愛別離苦 (あいべつりく)

「宗派は問わず、悩みや苦しみをお寺に置きにきてもらいたい」と、境内で相談・居場所づくりに取り組む薬王寺住職の大笠慈誠さん。先々代の住職から受け継いだ人々に向き合う姿勢が、心と身体を使って社会に貢献する営みへとつながっている。【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉



福祉・介護の人材の確保に向けた新たな取り組み

～かながわ福祉人材センターからの発信

本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に約2.5万人の介護人材が不足すると推計されています。また、これからの社会福祉は、地域における包括的な生活支援や生活困窮者支援など一人ひとりの福祉ニーズに対応する相談支援の重視など、介護職をはじめ直接対人援助を中心としたサービスの提供、そのための福祉・介護人材の確保が緊急の課題となっています。

社会福祉事業等従事者の人材確保については、社会福祉法第93条で福祉人材センターの設置を、94条でその機能、役割を規定しています。かながわ福祉人材センターでは、福祉・介護の仕事の現状、やりがいや魅力等を伝えるなどの理解促進と、求職者と求人施設・事業者とのマッチング機能の強化を重点目標として取り組んでいます。

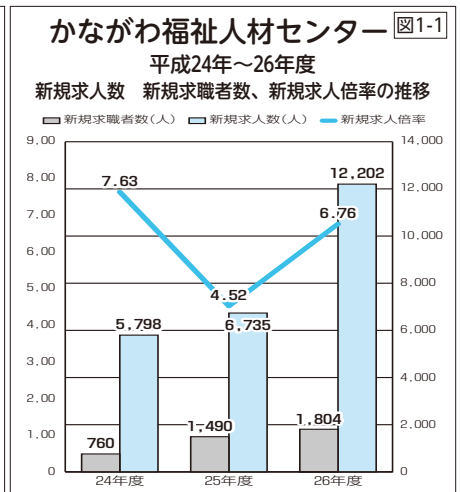
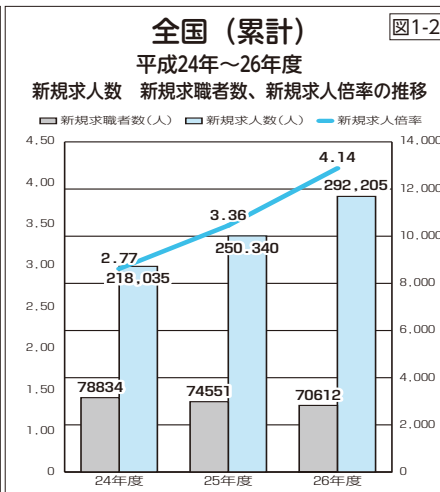
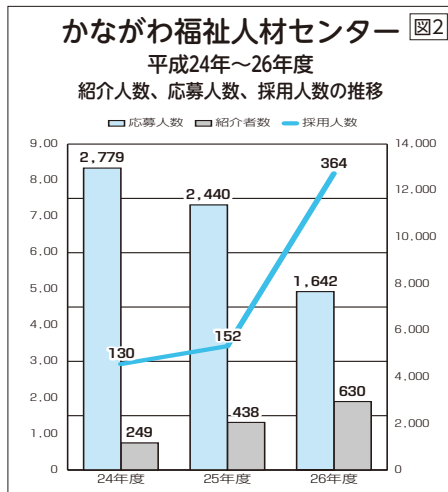
今回は、福祉人材センターの求人・求職登録者の状況や、県内の各地域にてセンター機能を展開する出張相談など求職者のニーズに合わせた就労支援の取り組みの方向について紹介します。

求職・求人者の動向からみる相談支援の状況

かながわ福祉人材センター（以下、福祉人材センター）では、平成25年度は求職登録を、平成26年度からは併せて多くの求人施設・事業者の登録を積極的に進めるとともにマッチング機能の強化を図ってきました。マッチングの中心は就労相談です。就労は生活を支える基本であるとともに、個々の人がやりがいや自己実現に向けた選択を行う重要なもの、ということを中心に、求職者への相談に取り組んでいます。

本県の取組状況を、新規求職・求人登録データ【図1-1】で全国の状況【図1-2】（中央福祉人材センター集計）と比較すると、求人登録数の増加の状況は変わりませんが、求職者登録数では全国の微減に対し、本県では増加しています。

また、モバイルによる求人検索・応募ができる「福祉のお仕事」サイト（中央福祉人材センター運営）の本県の直近3年間の推移【図2】を見ると、求職者が独自に行う応募者数は減少していますが、全体の採用者数は増加しています。この結果から、個別相談による就労支援の取り組みが、少しずつであっても成果が出てきているのではないかと考えられます。

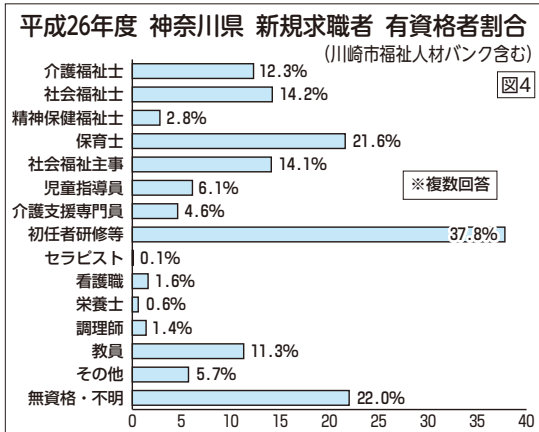
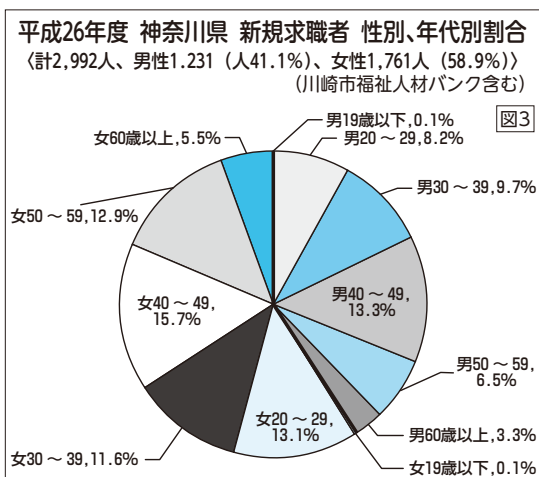


平成26年度の新規求職者の状況

平成26年度新規求職者の状況【図3】では、女性が全体の58・9%でほぼ6割を占めており、年齢別では男女とも40歳代が最も多く、全体の3割近くとなります。次いで多いのが女性は20歳代、男性は30歳代となっています。

新規求職者の有資格状況【図4】は、全新規求職者のうち介護初任者・実務者研修修了者が37・8%、介護福祉士が12・3%の割合で保有しており、介護に関する有資格者の登録が最も多くなります。保育士も約22%が保有しています。

介護福祉士・保育士のように有資格で40歳以上の登録者は女性が多く、家庭状況等により再就職を希望



※図3・図4「福祉人材情報システム」より抽出

中高年齢層の福祉等の仕事への参入

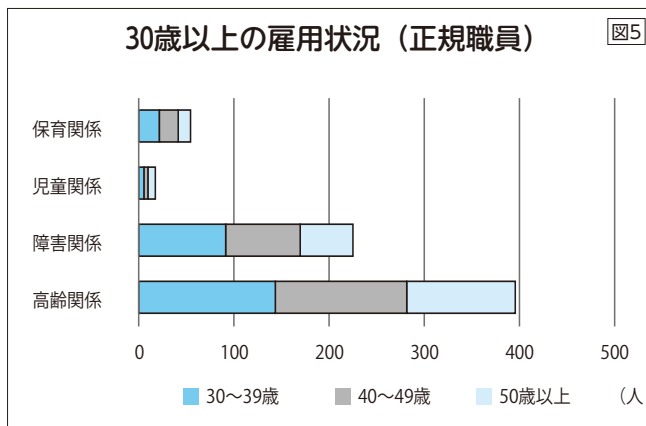
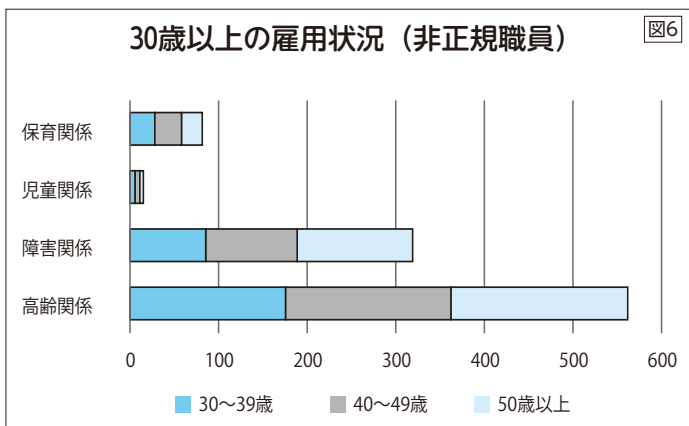
中高年齢層の人材の活用も大きな課題となっています。平成26年度の福祉・介護の人材需要調査（福祉人材センター実施）の結果では、平成25

年4月1日から平成26年9月30日までの間で、30歳以上の方を採用した件数を聞いています。【図5・6】

各年齢層の採用状況は、正規職員で①「30～39歳」265件（37・3%）、②「40～49歳」240件（33・8%）、③「50歳以上」189件（26・6%）となっています。分野ごとに見ると、「50歳以上」を採用したのは、高齢関係が114件（33・0%）、児童関係が7件（36・8%）ですが、障害関係、保育関係はともに20%未満となっています。

採用者の男女比では、分野ごとに差があり、障害関係以外は40歳以上の採用者は圧倒的に女性が多くなっています。障害関係は「30～39歳」50歳以上で男性が多い結果でした。非正規職員では、各分野とも年齢層ごとの採用状況に差は見られませんが、正規職員と比較し、30歳以上の人を採用した件数は高齢関係を中心に多くなっています。高齢関係では「50歳以上」の採用が57・7%に及んでいます。

福祉・介護人材の「すそ野」を広げる取り組みとして、就労していない女性や中高年齢層などの参入がありますが、それでも一定のブランクがある、福祉・介護の仕事は初めてという方のためにも、一人ひとりの状況に沿った丁寧な相談支援が求められます。



個別支援活動の大切さ

ーキャリア支援専門員の活動から

福祉人材センターで求人・求職者の個別支援の中心を担っているのは、キャリア支援専門員です。

キャリア支援専門員は、現在5名で、窓口での求職者の就労相談への個別対応や、県内11カ所でのハローワークにおける福祉専門相談コーナーを担当し、求職者の相談等に当たっています。こうした就労支援と同時に、事業所を訪問して各事業所の求人状況や人材育成の取り組みなどの情報収集も重要な役割です。その他、福祉の仕事についての紹介をするセミナー・ガイダンスなどの講師等の役割も担っています。

これらの取り組みは、単発で展開しているわけではありません。相談等を通して把握した求職者の状況や希望の働き方などを踏まえ、それぞれの人に合う求人を探して紹介するといったことはもちろん、その時点で求人情報として出ていなくても、訪問した施設・事業所の中で求職者の雇用につながる可能性がありそのようなところには連絡をとり、求人担当者等に求職者の情報を伝えながらマッチングにつなげるといった支援も行っています。

具体的な事例をいくつか紹介します。

事例1

20歳代・専門学校卒・男性。販売の仕事をしている快活な青年で、今後も伸びていく介護の仕事に注目、転職希望での相談でした。そこでまず、介護を狭くとらえるのではなく、医療との関係性など、介護をとりまく全体像を学んでいくことも大事であること等、アドバイスしました。相談者は在勤しながらの転職活動で、情報収集の時間も限られていましたが、資格取得の支援や研修に力を入れていた事業所を希望していました。こうした情報は、求人票の記載だけでは詳しく分からないため、キャリア支援専門員が事業所訪問で得た情報をもとに、研修体制がしっかりしており、資格取得の支援等を行っている事業所の求人を案内し、まず見学に行つて様子を見るよう勧めました。数日後、本人から「見学に行き、雰囲気も確かめた。ここしかない」と連絡が入り、採用が決まりました。

事例2

50歳代・高卒・女性。有料老人ホームでの清掃員のパート勤務をきっかけに、福祉の仕事に興味を持ち、実務者研修を修了しました。福祉人材センターのミニセミナーに参加して、その後、個別相談につながりました。



毎朝のミーティングは個別ケースの状況や訪問した事業所等の情報を共有し、支援策を話し合う貴重な場。過去2年間の紹介ケースのうち4分の3以上の人が福祉の職場で継続して働いています

自分に向いている施設をじっくり探したいとのことだったので、特養、デイサービス、グループホーム等の見学を調整し、その都度、報告を受けながら、最終的にグループホームに絞りました。しかし、自宅から通える範囲のグループホームの求人情報はほとんどありませんでした。そこで、キャリア支援専門員が周辺の複数の事業所に照会をし、条件に合うグループホームの求人を見つけて、求人・求職両方の希望に沿ったマッチングにつなぐことができました。

求人情報はインターネット検索で簡単に入手できる今の時代にあつて、福祉人材センターが求職者と求人施設・事業所の間をとりもつ理由は、このように、キャリア支援専門員という「人」が間に入って、イン

ターネット検索では手に入れない情報を、丁寧につなぎあわせているからと言えます。

福祉人材センター機能を 広く活かすために ー出張相談の取り組み

平成26年度から開始した出張相談会は、福祉人材センターの窓口機能を各地域で展開するというものです。内容としては、気軽に福祉の仕事についての話を聞ける「福祉のしごとミニセミナー」と個別相談（一人30分×10枠という2部構成です）。

個別相談は事前予約制としていますが、「ミニセミナーだけでも聞いてみたい」と当日飛び込みで参加した人が、「もう少し踏み込んだ話を聞きたい」と個別相談につながっていくケースも多くなります。

参加者層の多くは他業種での就労経験があり、何らかの事情で退職して、自分に合った仕事や働き方を探している方々が多く、出張相談のチラシをハローワーク等で見て参加につながっています。子育て等が一段落して再就職を目指す女性も多く、家庭と仕事を両立させるため、あるいは、福祉の仕事の特徴としてシフト制の勤務などもあることから、通勤のしやすさ、つまり、職住近接を就職先選びの条件としている人も多くいます。

求職中のの人にとっての出張相談のメリットは、福祉人材センターの拠点のある横浜駅の近くまで出向かなくても、身近な場所で、福祉人材センターの窓口と同じように、個別相談や求職登録ができることです。これは、「職住近接」という福祉の求人・求職の傾向に沿ったものと言えます。

また、相談という場いきなり行くことにはためらいを感じる人にとって、ミニセミナーなどの気軽に参加できる場合は、最初の一步を踏み出しやすいものになっているようです。

出張相談は、身近な地域で福祉人材センターの役割を知ってもらえる、よい機会となっています。出張相談で福祉人材センターを初めて知り、その後のセンター窓口への来所相談、各種セミナーや就職相談会への参加等につながる人も多くいます。こうして何度かの関わりをもってきた求職者から、「採用が決まりました」と報告があった時は、支援にあたってきたキャリア支援専門員にとっても嬉しい瞬間です。

地域出張相談は、今年度の後半にも約5カ所、10回程度の開催を予定しています。

さらに今後は、出張相談に合わせ、近隣の施設・事業所の協力を得ながら、現場の職員の話などを直接聞くというプログラムも計画しています。

身近な地域で、求職者と求人施設・事業所との出会いの場をつくっていききたいと考えています。

今後に向けて

少子高齢社会が急速に進行する中で、多様なサービスと担い手の確保は、誰もが住み慣れた場所で暮らし続ける上で、不可欠な要素です。そ

福祉・介護人材の“すそ野”を広げる取り組み ~少し先の未来を見ながら

「親が祖父母の介護をしながら」「ボランティア体験で施設に行って」…福祉の仕事に関心をもつきっかけは人それぞれですが、子どもの頃の出会いがきっかけになっている例は少なくありません。

福祉人材センターでは、子どもたちの少し先を見据えた出会いの場をつくっていくことも、人材の“すそ野”を広げる上で大切なことと考えています。

学校の先生、保護者、その他子どもたちの将来を一緒に考え指導する立場の方々も含めて、福祉・介護の仕事の魅力を伝える取り組みを、この秋から県内各地域の行政や社協、各団体等と連携しながら進めていきます。



ガイダンス等で現場の職員が話してくれた内容をもとに、福祉の仕事の魅力を伝えていきます。具体的な仕事内容や、就職までの進路や資格のことなども紹介しています

のためには、一人でも多くの人に福祉・介護の仕事に関心をもってもらい、その担い手として、一歩、足を踏み入れてもらうことが大切です。福祉・介護の仕事は、マイナスイメージが強いと言われますが、それは、実際の仕事の内容を多くの人々が「知らない」ことが背景にあると考えられます。

福祉人材センターでは、今後もさまざまな機会を通して「しかけ」を用意し、そこで出会った人、一人ひとりにへの個別支援を充実させながら、福祉・介護職場の人材確保につなげていきたいと考えています。

(かながわ福祉人材センター)



大和市社協が実施した、夏休みの中高生向けの「保育入門講座」[福祉体験チャレンジ学習]の修了式に参加。子どもたちの体験に加えて、福祉の仕事という切り口で、その幅広さを伝えました。「来年はもっと多くの体験をしたい」と子どもたちからも意欲的な声があがっていました

「第69回共同募金運動」にご協力をお願いします！

本年も10月1日から、全国一斉に「赤い羽根・共同募金運動」が始まります。

共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に、民間社会福祉施設の経営支援を第一の目的として始まりました。その後、福祉制度の整備や経済の目覚ましい発展などにより、市民の生活環境も大きく変化してきました。共同募金は、時代の変遷とともに、その時々に必要なとされる事業に重点を置いて配分事業を展開してきました。

近年、地域では住民相互による「たすけあい」や「支えあい」があらためて求められています。(福)

(下)本年度ポスター



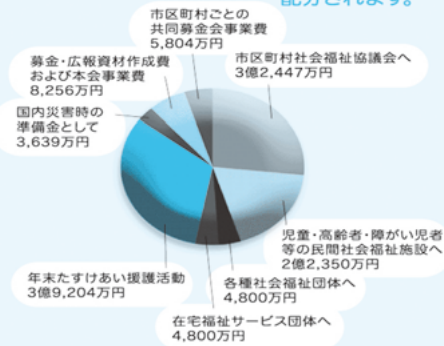
(上)昭和22年度に初めて製作されたポスター

◆(福)神奈川県共同募金会

☎045-312-6339 FAX 045-313-2529

平成27年度寄付金配分計画

平成27年度の配分計画額
12億1,300万円は、次のように配分されます。



「神奈川県共同募金会 経済団体協力会」の設立

共同募金運動は、多くの皆さまの善意に支えられていますが、平成8年度をピークに募金額が減少しています。その一方で、福祉施設・団体から配分要請は年々増える傾向にあります。

こうした状況から、県共募では企業市民として社会貢献活動に取り組む企業・法人の皆さまとの協働をさらに広げていくことが不可欠であると考え、県内の経済団体5団体の協賛により、「神奈川県共同募金会経済団体協力会」を設立しました。神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県経営者協会、神奈川県経済同友会、神奈川県中小企業団体中央会の各団体です。

共同募金運動は、多くの皆さまの善意に支えられていますが、平成8年度をピークに募金額が減少しています。その一方で、福祉施設・団体から配分要請は年々増える傾向にあります。

県内プロスポーツチームとの協働

県共募では、平成20年度より、地域密着型の事業を展開しているプロスポーツチームとの協働を開始しました。

サッカーJリーグの横浜F・マリノス、川崎フロンターレ、湘南ベルマーレや、女子サッカーチームのノジマステラ神奈川相模原が協働パートナーとして、赤い羽根

募金を応援しています。各チームの公式戦会場では、赤い羽根とコラボレーションしたグッズ(ピンバッジ等)を使用したイベント募金を実施します。



(右)コラボグッズのデザインが決定！
(左)川崎フロンターレの「ふるん太」君など、本年もたくさんさんのマスコットキャラクターがイベントに登場します

★イベントの予定は県共募ホームページ
(<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>)にて、随時ご案内します

また、プロ野球チームの横浜DeNAベイスターズからも、選手画像や応援メッセージ等を寄せていただき、広報事業の協働パートナーとして引き続きご支援いただけることになりました。

募金へのご協力や募金ボランティア活動へのご参加など、平成27年度の共同募金に、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

(福)神奈川県共同募金会

福祉のうごき

2015年7月29日～8月27日

Movement of welfare

●社会福祉法改正案 衆院通過

7月31日、社会福祉法人改革を柱とした社会福祉法改正案が、衆議院本会議で可決。2016年度の決算でいわゆる余裕財産のある社会福祉法人には、地域貢献などを盛り込んだ社会福祉充実計画の策定と実施を17年度から義務付ける。一方、経営組織の強化に関して小規模法人の負担増を踏まえ、必要な支援をするなど、10項目の付帯決議が付いた。

●県 ひとり親世帯の生活状態把握のための調査実施へ

子どもの貧困率は、ひとり親世帯では50%超に達し、中でも母子世帯の生活が厳しい状況にあるとされるが、公的支援は届きにくく、生活の実態が見えにくい現状にある。県では、8月3日から母子世帯の生活実態を把握するため、児童扶養手当の全受給者（約6万人）を対象にアンケートを実施している（8月末回答期限）。

●文科省 フリースクール等への通学者初調査

8月5日、フリースクールなど民間教育団体・施設に通っている義務教育段階の子どもについて、文科省の初の実態調査で、4,196人いることが分かった（文科省が把握した474団体・施設が対象、3月末時点）。その内、2,341人（56%）が本来在籍する学校で出席扱いとなっていた。授業料にあたる会費は月平均約3万3千円。今回の結果を踏まえ、文科省はフリースクールの教育制度上の位置付けや経済的支援などを検討する。

●厚労省 終末期医療の相談体制整備

厚労省は8月23日、治療によって回復の見込みがない状況となった時、本人の意思や尊厳が守られ、本人や家族が納得のいく選択をするための終末期医療の相談支援事業の体制整備を、来年度から全国200カ所程度（全都道府県）の医療機関で実施する方針を決めた。相談員には、専門研修を受けた医師・看護師・医療ソーシャルワーカー等を想定している。

事業者の皆様へ マイナンバー制度が始まります。

マイナンバーは、住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に割振られる12桁の固有の番号です。10月以降市町村から通知カードが届き、28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続で使用することになります。また、事業者の方も平成28年1月以降、社会保障や税の手続きでマイナンバーを取り扱います。

具体的には、源泉徴収票等に従業員のマイナンバーを記載し、税務署等へ提出することになります。そのためには、従業員からマ



マイナンバー
マイナンバー広報ロゴ
マーク「マイナちゃん」

◆マイナンバー
コールセンター
☎0570-20-0178
(全国共通ダイヤル)
◆県情報企画課
☎045-210-3306

イナンバーを取得することになりますが、取得の際に、利用目的を明示し、正しいマイナンバーであるかの確認（番号確認）と従業員がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要です。取得したマイナンバーをパソコン等に保管する場合は、担当者以外は使わせない、IDやパスワードの管理に留意する、紙媒

(県情報企画課)

体を保管する場合は、鍵付の引出しなどに保管する必要があります。また、必要がなくなった場合は、廃棄しなければなりません。このように、事業者の方はマイナンバーの漏洩や滅失の防止のための対策を講じる必要があります。マイナンバー制度の導入まで時間はありませんが、事業者の方は、対応担当者や役割を決めること、マイナンバーの導入により影響を受ける業務を洗い出し、対応作業を行うこと、従業員への周知や研修を行うことなど、組織として取り組むことが重要です。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠 一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(F) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

高機能自閉症・アスペルガー症候群グループ「AS-pace」(アスペース)

自閉症スペクトラムの中でも顕著な知的障がいや伴わない自閉症の方々の現状を把握し、必要な支援は何かを考えていく必要があります。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会では、平成19年度に、高機能自閉症やアスペルガー症候群の子どもを持つ親同士が共感を通して支え合うことを目的に、標記のグループを立ち上げました。そこで今回はグループの成り立ちや活動について紹介します。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会の中で、知的障がいを伴わない自閉症の人のための事業＝高機能事業、を「AS-pace (アスペース)」といいます。

この事業を通じて、家族が社会の中で孤立し苦悩することがないようにお互いに支え合うことを大事にしながら、保育・教育や就労の場で関わる方々、地域社会に向けた障害特性の普及啓発を進めることを目指しています。

◆ ネーミングに込めた想い、その人のペース、その人の居場所を目指して

神奈川県自閉症児・者親の会連合会が神奈川県全県を対象にしていた当時は、高機能事業名は「高機能プロジェクト」でした。その後、神奈川県自閉症児・者親の会連合会が、川崎市・横浜市・県域(川崎市、横浜市を除いた神奈川県内)の三つの親の会に分かれ、高機能事業もそれぞれの会で行うことになりました。

川崎市自閉症児・者親の会は「トライアングル・K」と名付けました。自閉症の三つの障がい特徴からトライアングルとしています。そして「K」はKawasakiの頭文字だそうです。

横浜市自閉症児・者親の会は「高機能自閉症・アスペルガー症候群の会」といい、説明は知らない分りやすいネーミングです。「高・アス会」と略して呼んでいます。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会の名前はそのまま県域で引き継ぎました。そして高機能事業の名前を考えたとき、ある役員から「アスペースというのはどう？」と提案されたのです。アスペルガー症候群 Asperger Syndrome から「AS」。そして、その人それぞれのペースでという意味の英単語 pace、「居場所」的な意味で空間を意味する英単語 space の両方の意

今日は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えします!

1968年4月設立。県内11地区(横浜市・川崎市を除く)の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉  info-kas@kas-yamabiko.jp

 <http://kas-yamabiko.jp>



味をこめて pace。それらをつなげて「AS-pace (アスペース)」ということでした。役員会でも趣旨に合致するもので即決定です。このような名付けの経緯があり、今では自慢のネーミングとなっています。

◆ 子どもの成長を見据えた勉強会

活動内容は、年度で若干違いますが、平成27年度は高機能の人のための福祉勉強会をシリーズ3回に分けて開催。8月27日に「大学における支援について」、9月5日に「成人期からの生活と就労」をテーマに学び合いを進めました。

勉強会は一般の方も対象にしていますので、支援者の方や療育中の方のご参加も大歓迎です。AS-pace 勉強会情報はホームページ(上記URL参照)をご覧ください。



「大学における支援について」は、富山大学学生支援センターの職員を講師に招いた

AS-pace 高機能自閉症・アスペルガー症候群の会

◆ 主な活動内容

- ①交流会：親御さんを中心に情報交換や意見交換をしています。会員外の方でも参加可能です。
- ②講演会：障害の理解啓発のための講演会。
- ③勉強会
- ④メールリスト運営：登録メンバーによる情報交換。

◆ 登録方法

- ・神奈川県自閉症児・者親の会連合会の事業のため、各地区親の会会員は任意で登録可能(無料)
- ・会員でない方は地区親の会への入会をお願いします。

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

(福) かながわ共同会 厚木精華園
地域支援部長 今井幸世



厚木精華園は、高齢知的障害者及び医療的ケアを必要とする中高齢の知的障害者が、心豊かに充実した生活を施設内外で過ごすことを目的に、平成6年に開設されました。現在は11カ所のグループホームと相談支援事業所等を展開し地域生活も支えています。

〈連絡先〉〒243-0201 厚木市上荻野4835-1
☎046-291-0780 ㊚http://www.kyoudoukai.jp

知的障害者の老後を支える

障害者、特に知的障害者の高齢化・超高齢化問題が深刻化しています。平成27年4月現在、厚木精華園の平均年齢は68歳、グループホーム（以下、GH）の平均年齢は70歳です。特にGHの男女別の平均年齢が男性62歳、女性75歳であることは特徴的です。当たり前のことですが知的障害者も年を重ね、やがて死を迎えます。

ところが65歳を過ぎても施設入所者や介護認定調査結果により介護保険適用にならない知的障害者は生活介護や就労B等の日中活動サービス・障害福祉サービスを継続利用する制度設計となっています。本人も周囲も老後へのギアチェンジが難しい環境にあります。このことは誰にでも公平に訪れる死に向かい合うこと・看取りの準備についても同様と言えます。厚木精華園が経営する11カ所のGHでは障害福祉サービスを軸に介護用品のレンタルや入浴介助、デイサービス、ショートステイ等の介護保険を併用して地域生活を支えています。往診や訪問看護の医療制度を活用して末期がんの入居者を看取った実践もありますが、終末期支援や医療的なケアが必要な方、認知症を発症された方を地域で支えることは現行の

制度の中では厳しい現実があります。当事者本人の高齢化は血縁の希薄化を招き、人工透析や延命処置等の命をやり取りするような意思決定が必要となった場合に判断する主体が不在となる場合も多く、単身者の身上監護・財産管理等の権利擁護は大きな課題となっています。

人生の最期のその時まで、人権侵害がないよう寄り添うための権利擁護の担い手・後見人等の社会化が必要であることを示していると思います。障害施策として施設からの地域生活移行を積極的に推進してきたからこそ、地域生活を支えることにこだわります。そこで、厚木市内の複数の社会福祉法人の協働による公益事業としての法人後見組織設置準備に着手しました。知的障害者が地域で暮らすためには権利擁護の社会化と終末期支援・看取りの仕組みが不可欠です。健やかな老い、安心した老後の実現のためには障害福祉サービスと介護保険、医療のマネジメントの担い手の育成、地域包括ケアシステムの具現化や終末期支援・看取りのための新しい仕組みが必要です。厚木市を起点とした地域の複数の社会福祉法人の協働による新しい波動を目指します。

平成27年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 見舞費用付補償(B型) = 基本補償(A型)保険料 + 【見舞費用加算】定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かし、
有利な補償と
割安な保険料
です。

◆27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。●

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

団体 社会福祉法人
契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJNK14-16361 2015.2.10作成)

公私協働による福祉課題の解決に向けて

「社会福祉制度・施策に関する提言」をまとめました

▼政策提言委員会の活動

貧困の連鎖や生きづらさを抱えた人々の孤立の深刻化など、既存の制度やサービスだけでは対応することが難しい新たな課題が顕在化しており、行政や社会福祉関係者、住民・ボランティア等、地域社会のあらゆる構成員が、地域福祉の担い手としてそれぞれの役割を果たし、分野を横断して連携・協働する体制を整えていく必要があります。

本会政策提言委員会では、本会会員等福祉現場から提起された課題を解決するため、行政機関をはじめ社会福祉関係者が課題を共有し、広く社会へ発信・提案していくことを目的に政策提言活動を続けています。今年で5回目となる本提言では、生活困窮者自立支援制度なども見据えながら、様々な主体とともに取り組みを進める共通性の高い4つの課題を【第一部】として整理し、本会会員である部会・協議会・連絡会等から提起された57の全提言項目を5分野の制度・施策ごとに【第二部】としてまとめました。【下表】

平成27年度社会福祉制度・施策に関する提言

【第一部】社会的つながりの再構築

- ①貧困の連鎖を予防する仕組みづくり
- ②地域生活への移行・定着に向けたサポート体制づくり
- ③高齢者・障害者等の地域包括ケアの仕組みづくり
- ④サービス提供基盤としての担い手の確保・育成

【第二部】部会・協議会・連絡会等からの提言

- ①生活困窮・生活保護に関する提言
- ②高齢福祉に関する提言
- ③障害福祉に関する提言
- ④子ども・若者・家族福祉に関する提言
- ⑤権利擁護に関する提言

※提言集は本会ホームページよりダウンロード可。

神奈川県社協 政策提言

検索



▼課題把握調査から導かれた全体テーマ「社会的つながりの再構築」

政策提言委員会では、本会会員等から把握した課題をもとに議論を進める中で、社会的孤立や社会的排除を背景とした福祉・生活課題が深刻化しており、改めて一人ひとりの暮らしを支える切れ目のない仕組みづくりが求められていることが、喫緊の課題として見えてきました。

そこで、分野・種別を超える全体テーマに「社会的つながりの再構築」を据えました。社会的つながりの喪失の影響は、生活基盤が弱い層の人々に表れやすいことから、その喪失の場面を「子どもの貧困」「地域生活への移行・定着」「誰もが迎える高齢期」に置き、対応する課題として①貧困の連鎖を予防する仕組みづくり、②地域生活への移行・定着に向けたサポート体制づくり、③高齢者・障害者等の地域包括ケアの仕組みづくりと、取り組みの推進に欠かせない④サービス提供基盤としての担い手の確保・育成を掲げています。

▼地域での連携・協働体制を目指して

虐待や貧困など複数の課題が絡み合う家庭等では、他者との関係を結びにくい背景を抱え、生活環境が深刻になっても、自ら声を上げることができない状況が見受けられます。地域の中で、誰もが安心して自立した生活を送るためには、住まいや就労、介護、教育・子育て等に関する支援・サービスが切れ目なく展開されるとともに、ゴミ出しや買い物・外出支援等の日常生活のさまざまなニーズに対応できる住民相互の支え合い・助け合いが、暮らしの場で重なり合うことが欠かせません。

本会次期活動推進計画骨子（案）
へのご意見を募集します

本会では、現行活動推進計画の計画期間が今年度で満了を迎えるにあたり、これまでの取組成果を生かしながら、社会情勢や時代のニーズに対応し、地域福祉の着実な推進を図るため、平成28年度を初年度とする新たな活動推進計画の策定を進めています。

今後の計画策定の参考とさせていただくため、9月下旬から計画骨子（案）へのご意見を募集いたします。詳細については、本会ホームページ（<http://www.knsyk.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。

（企画調整・情報提供担当）

今回、提言をまとめる中で、地域における住民主体の活動を支えることの必要性も改めて確認することができました。一人ひとりが、年齢を重ねても障害があっても、住み慣れた地域において、社会的つながりの中で生きがいや社会的役割を持つことができ、より豊かな生活を送ることができるよう、行政機関をはじめ関係者が連携・協働することの大切さを共有していきたいと考えています。

現代の駆け込み寺、**拠り所を目指して**

大乗山 薬王寺 (鎌倉市)

「古来お寺は、人々の悩み事や相談事を一手に引き受け、子どもたちには寺子屋という学びの場を提供してきました。残念ながら今は、社会貢献の場としてのお寺の機能が失われていると感じます。今一度、皆さんの心の拠り所となれるよう、家庭児童相談室やグリーンケアの集い等、宗教・宗派を問わない活動に努めています」と、鎌倉にある大乗山薬王寺住職の大笠慈誠さん。



①「一人で悩まず、気軽に相談に来てほしい」と住職の大笠慈誠さん



②りんどうの会やお隣子会、町内会の集いにも利用される座敷



③大笠さんは(福)立正福祉会公認相談員で、家庭児童相談室を境内に設置【駆け込み相談室】ホームページの相談フォームから

◆大乗山 薬王寺
〒248-0011 鎌倉市扇が谷3-5-1
☎0467-22-3749 FAX 0467-22-5309
URL <http://www.kamakura-yakuouji.com/>

同会の発起人の一人としてお世話役をされている副住職の大笠妙皓さんは、「お茶を飲み、お菓子を頂きながら、順番にお話を伺っていきます。話したいことを話し、他の方の話に耳を傾け、心置きな

く涙も流せません。同じ境遇の人との出会いの場なので、私は聴き手として参加し、特に求められなければ仏教の話をすることもありません。ただ女性の参加者が多いこともあり、同性として寄り添い、時には抱きしめることもありま

「あなたを一人ぼっちにはさせません…」の想いでスタートした家庭児童相談室は、平成18年に(N)全日本青少年育成協会の設立へと発展。現代の駆け込み寺として、不登校やひきこもり、カルト的団体とのトラブル等、年間約300件の相談を受け、カウンセリング等の支援を行っています。

(取材・福祉ライター村田裕子)

**お車での移動がもっと便利になれば…という方、
もう車の運転はちょっと…という方、
仕方が無いとあきらめる前にぜひご相談ください。**



神奈川トヨタ自動車株式会社ウエルキャブ室

福祉相談窓口 フリーダイヤル **0120-275-294**
* 神奈川県外からの場合は **045-459-2112** です。
相談時間 9:00~17:20 (毎週火曜日、その他当社が定める休日を除きます)

専門知識を持ったスタッフが最善のご提案をさせていただきます。思いもつかないような用品や改造で、これからの生活を大きく変えることが出来るかもしれません。

神奈川トヨタ

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています